

第2章

いつまでも住みなれた地域で 暮らせるまちづくり編 (高齢者福祉計画)

第 1 節 基本的な考え方

- 【 1 】 高齢者福祉計画とは**
- 【 2 】 基本目標**
- 【 3 】 体系**

【1】高齢者福祉計画とは

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」として、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとされています。

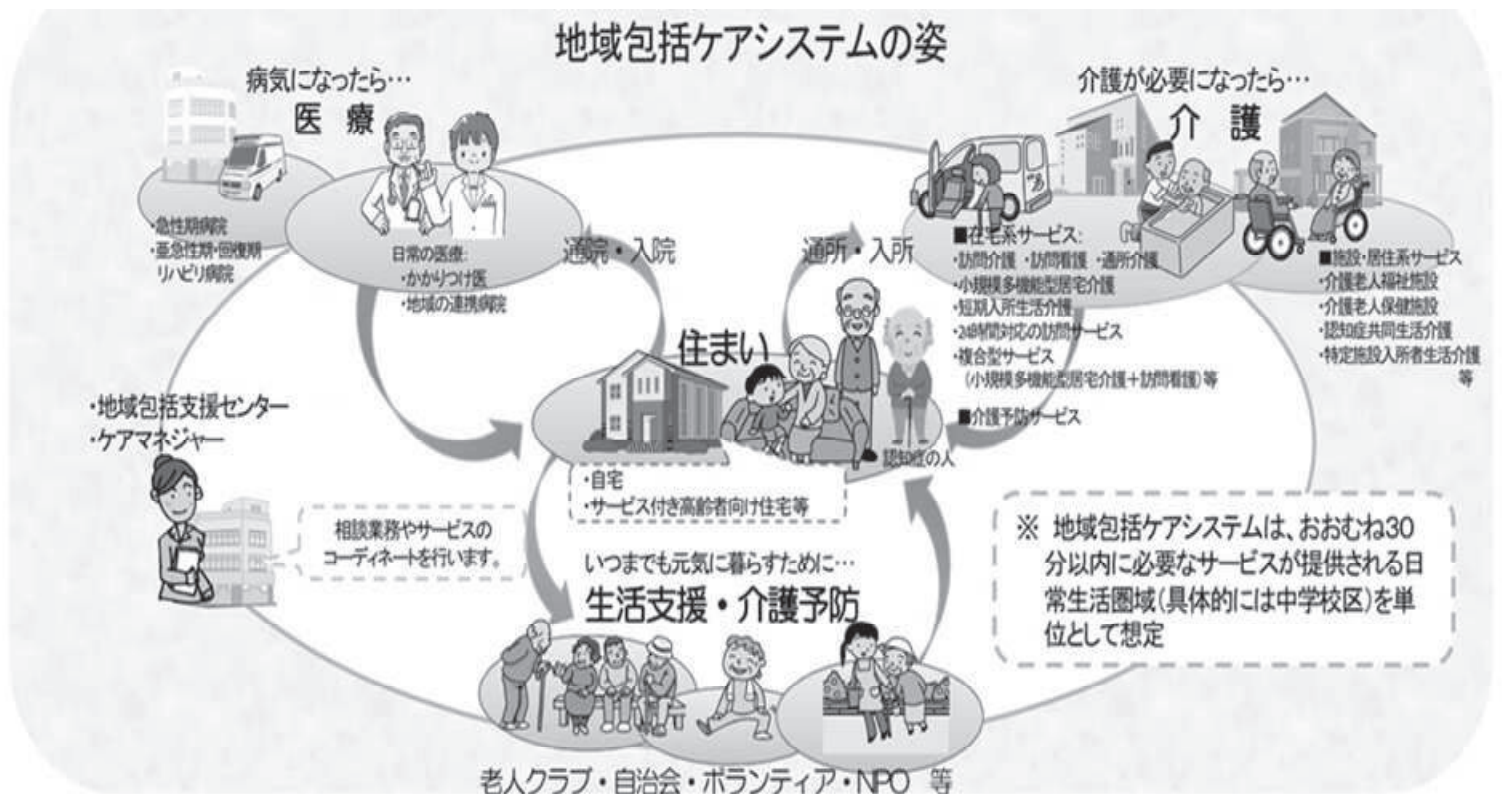
高齢者福祉計画は、高齢になり介護が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化することを目指して策定しています。

特に、高齢者の自立支援と重度化予防を促進するとともに、支えあいによる見守り活動や軽度な生活支援体制の整備など、地域共生社会の実現に向けた取組が重要です。

国において、認知症の人が増加している現状を鑑み、令和6（2024）年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。本町においても、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるための取組を進めていきます。

また、本計画は福岡県介護保険広域連合が策定する「第9期介護保険事業計画」と一体的に策定するとともに県が策定する「第10次福岡県高齢者福祉計画」や本町のその他の関連計画と整合を図った計画としています。

地域包括ケアシステムの姿





【2】基本目標

福祉総合計画の基本理念「つながり 支えあい 共に生きるまち 岡垣」及び基本方針を実現するために、次に掲げる3つの基本目標を設定しました。この基本目標を柱として、計画の体系を構築しています。

基本目標1 町民が生涯にわたって元気に暮らす

あなたの元気がまちの元気！

町民一人ひとりが、健康増進・介護予防に努め、いつまでも心身ともに元気でいきいきと暮らすことができるような環境づくりに取り組みます。

基本目標2 支えあいによる地域の安全・安心の確保

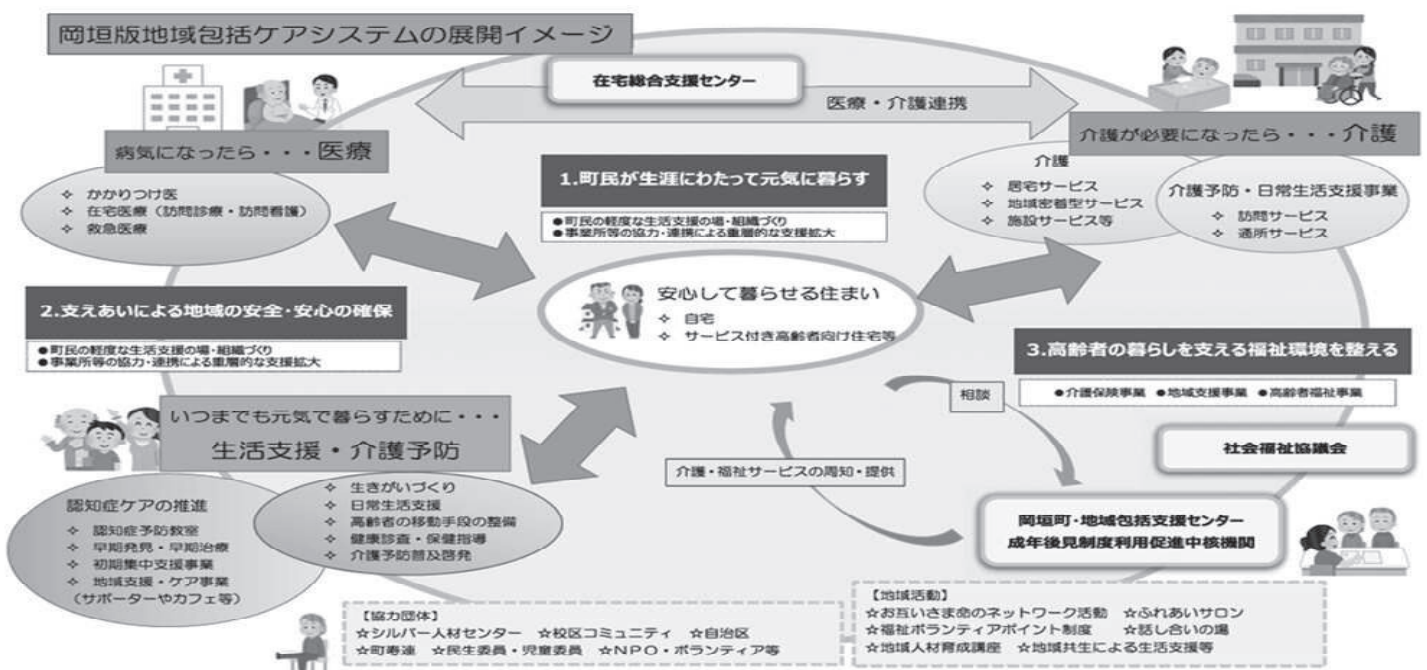
支えあいの心は支えられる安心につながる！

自分が支えられる側になった時の気持ちに立ち、日常の暮らしの中で身近な支えあいの心をつなぐまちづくりを進めます。

基本目標3 高齢者の暮らしを支える福祉環境を整える

多様な連携を強化し、超高齢社会に対応できる地域力を高める！

複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる地域包括ケアシステムを、医療・介護・地域・行政等が連携した「オール岡垣」の体制で作ります。





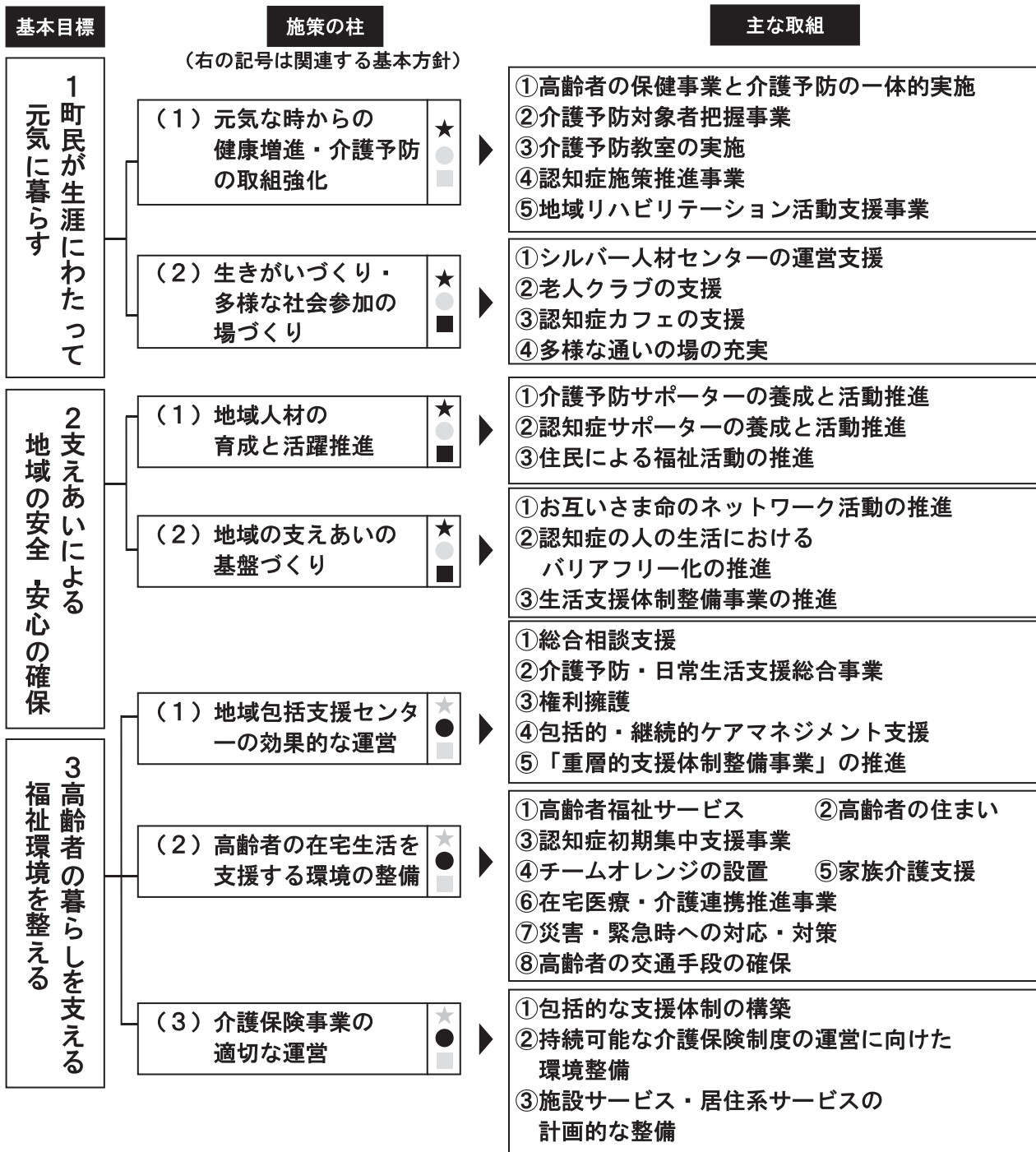
【3】体系

基本理念 つながり 支えあい 共に生きるまち 岡垣

基本方針1 地域で支えあう仕組みづくり (★)

基本方針2 関係機関が連携した支援の推進 (●)

基本方針3 地域活動を担う人材の発掘・育成 (■)



第2節 基本目標ごとの取組

- 【1】 町民が生涯にわたって元気に暮らす
- 【2】 支えあいによる地域の安全・安心の確保
- 【3】 高齢者の暮らしを支える福祉環境を整える



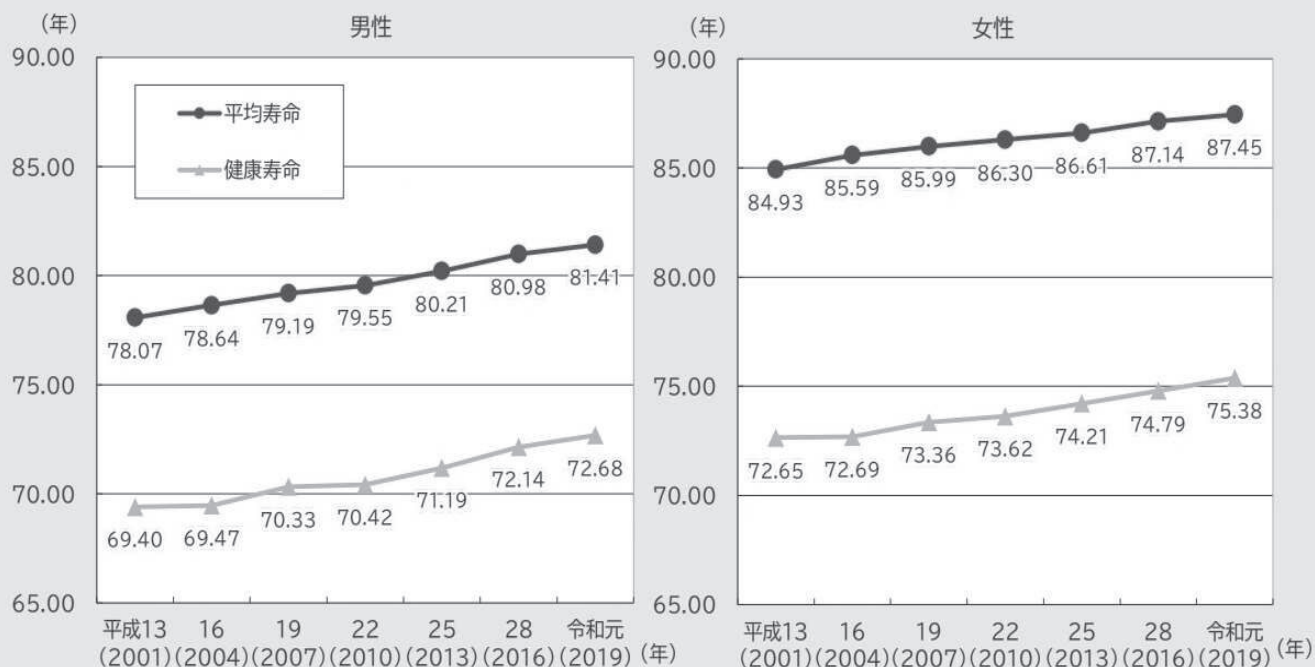
【1】町民が生涯にわたって元気に暮らす

現状・課題

日本人の平均寿命は年々延びる傾向にあり、令和4（2022）年の平均寿命は男性 81.05 歳、女性 87.09 歳となっています。一方、健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、令和元（2019）年の健康寿命は男性 72.68 歳、女性 75.38 歳となっています。

生涯にわたって元気に暮らすためには、平均寿命の水準にまで健康寿命を延ばしていくことがポイントです。令和4年版高齢者白書によると、「若いときから健康に心がけている人」や「社会活動に参加した人」は「健康状態が良い」と回答する割合が高くなっています。さらに、「健康状態が良い」人ほど生きがいを感じる程度が高くなっていることから、少しでも早い時期からの健康づくりと社会参加に取り組むことができる環境を一層整えていく必要があります。

【健康寿命と平均寿命の推移】（令和4年版高齢者白書より抜粋）



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年・令和元年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：厚生労働省「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

主な取組

(1) 元気な時からの健康増進・介護予防の取組強化

具体的な施策・事業	内容
①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、生活機能低下防止と疾病予防・重症化予防のサービスが身近な地域で一体的に受けることができるような環境づくりを進めます。 ○国が示す「健康寿命延伸プラン工程表」において、令和6（2024）年度までに全ての市区町村で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を展開することとしています。 ○担当部署間での連携体制を整備し、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場への関与（ポピュレーションアプローチ）の双方の取組を行います。
②介護予防対象者把握事業	○高齢者宅を訪問し基本チェックリストによる調査を行うことで、要介護状態になる可能性の高い高齢者や閉じこもり等何らかの支援が必要な人を適切に把握し、必要な社会資源や支援機関につなぎます。
③介護予防教室の実施	○地域の介護予防活動を普及・啓発するための拠点として、筋力トレーニングやストレッチなどで体を動かす介護予防教室を開催します。 ○元気な高齢者も身体機能が低下傾向の高齢者も幅広く参加できる多様な介護予防教室を開催することにより、更なる参加者の増加を図ります。
④認知症施策推進事業	○認知症は身近な病気であり、認知症の人を地域で支えていく必要性などを、認知症サポートブック等を用いて、普及・啓発します。 ○脳若トレーニング教室等を開催し、認知症予防を推進します。
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	○地域における介護予防の取組の機能を強化するために住民主体の通いの場などにおいて、リハビリテーション専門職等と連携した事業展開を図ります。 ○地域の実情にあった介護予防事業の拡充を行っていくうえで、より効果的な内容となるよう、事業の企画及び実施、評価、改善の各段階に応じてリハビリテーション専門職との連携を図ります。



(2) 生きがいづくり・多様な社会参加の場づくり

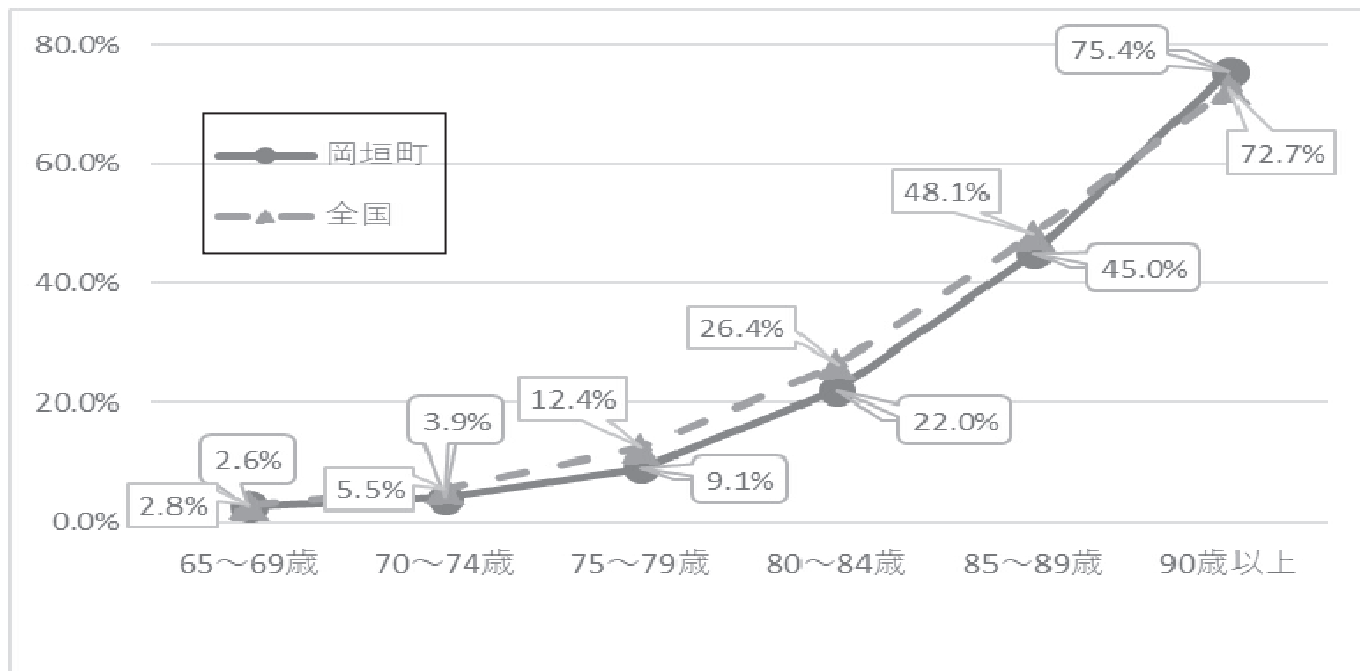
具体的な施策・事業	内容
①シルバー人材センターの運営支援	○高齢者の健康で生きがいのある生活の実現に向け、就業機会の提供やボランティア活動に取り組むシルバー人材センターの運営を支援します。 ○定年延長などにより、シルバー人材センターに入会する会員の年齢が上昇する傾向にありますが、今後も就業機会の確保と会員数の増加に向けた取組を支援します。
②老人クラブの支援	○地域の社会参加や健康増進の場として身近な組織である老人クラブは、会員の高齢化や社会構造の変化等により、老人クラブの解散や会員数の減少が進んでいるため、多くの人が参加しやすい活動の場づくりを支援します。
③認知症カフェの支援	○認知症の人やその家族、地域住民等が誰でも気軽に立ち寄り、お茶を楽しみながら話をしたり、相談したりしながら交流を深める場である認知症カフェへの補助を実施するとともに、交流会等を通じて、認知症カフェの主体的な活動と充実した運営を支援します。
④多様な通いの場の充実	○本町の保健福祉の拠点施設である「いこいの里」が幅広く利用できるよう、有効な施設の活用や住民への周知の充実に努めます。 ○自治区が行う公民館活動等を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。 ○ふれあいサロンを支援し、多くの高齢者が参加できる地域交流や介護予防活動の場を充実させます。 ○生涯学習の機会を幅広く提供し、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、認知症予防につなげます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
	令和4年度	令和8年度
要介護認定率★ (1号被保険者全体)	18.3%	20.1%
地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数★	17 自治区	19 自治区
フレイルの認知度 (介護予防教室参加者)	47%	90%
介護予防教室参加率	5.6%	8.0%
シルバー人材センター会員数	324 人	326 人
認知症カフェ運営場所数	10 か所	10 か所

★第6次総合計画で設定した成果指標と見直し時に設定した目標値

【要介護認定者の年齢別認定率の推移】



【資料】長寿あんしん課（福岡県介護保険広域連合の資料を基に作成）（令和5年3月末現在）

全 国：令和4年度厚生労働白書（令和2年9月末の要介護認定者数及び令和2年10月1日の人口推計から作成）



【2】支えあいによる地域の安全・安心の確保

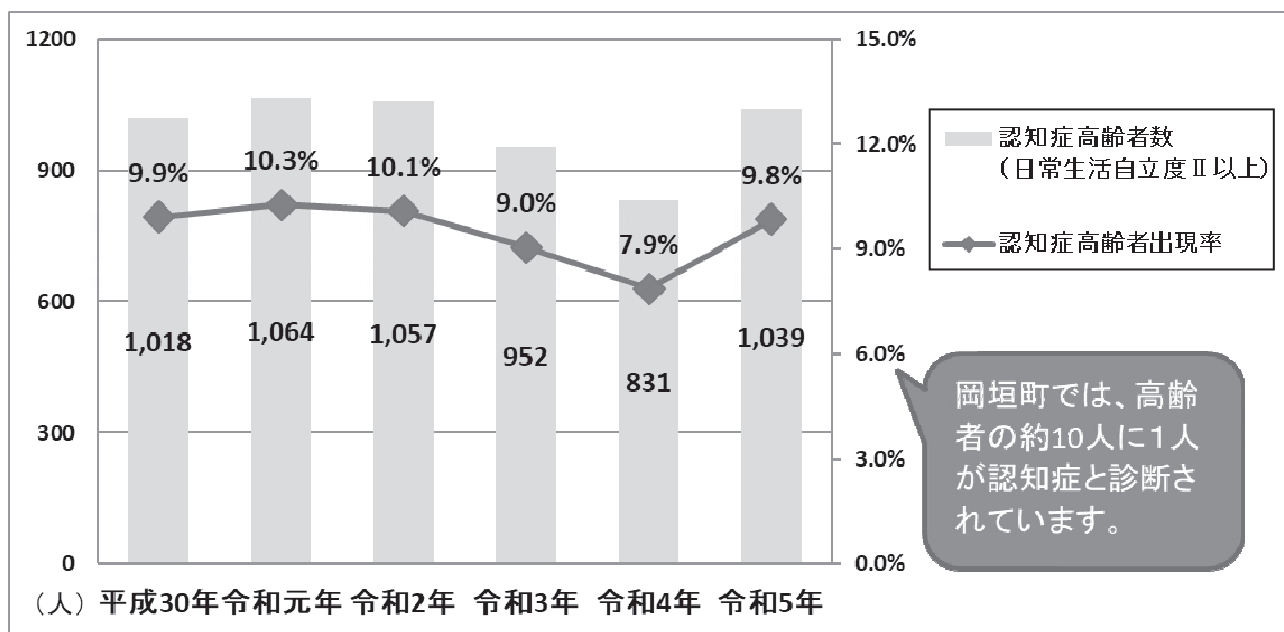
現状・課題

高齢になると、日々の生活を送るうえでの「ちょっとした困りごと」が増えていきますが、核家族化や少子高齢化の進行により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているため、家庭内で解決できないことが増えています。高齢になっても安心して暮らしていくためには身近な地域の中での支えあいが必要不可欠となってきます。しかし、自治区加入率の推移や住民意識調査の結果から、地域のつながりが希薄化し、支えあいの基盤が弱まってきていることがうかがえます。

暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、周囲との関係性を再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが自分の役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支えあうことで、その人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な取組、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちでの活動、また、個々の課題を解決する経験の積み重ねにより、「他人事」を「我が事」に変えていくような働きかけを通じて、住民が、主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を構築していきます。

【本町の認知症高齢者数の推移】



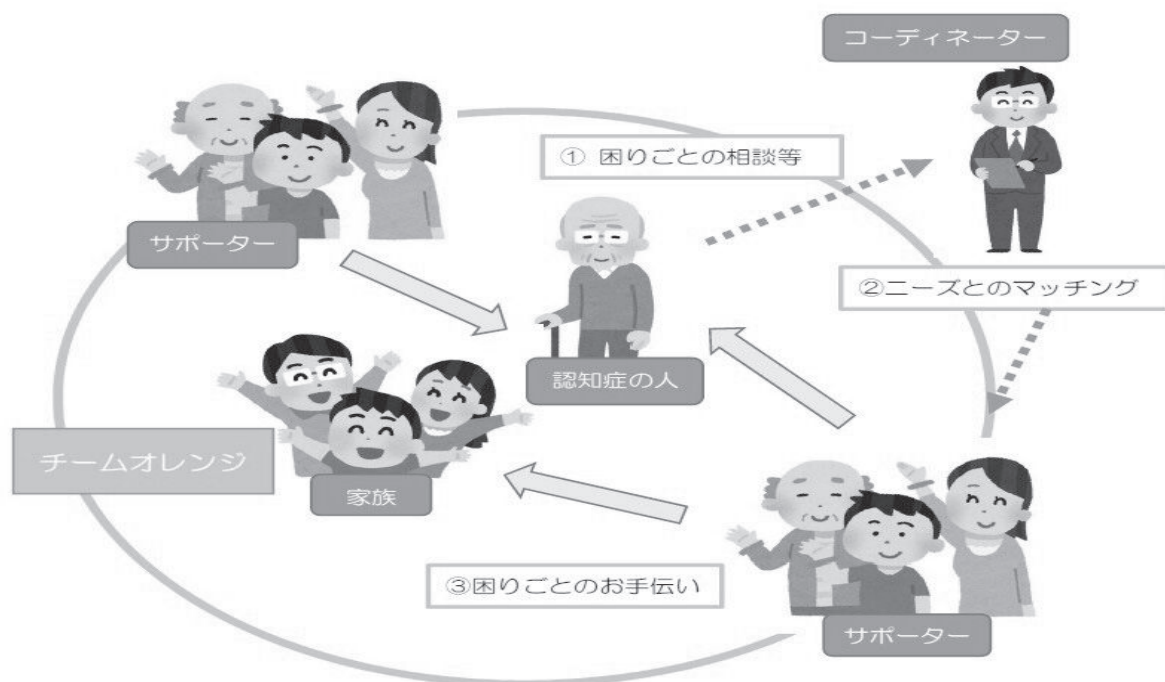
【資料】長寿あんしん課(福岡県介護保険広域連合の資料を基に作成)(各年3月末現在)

主な取組

(1) 地域人材の育成と活躍推進

具体的な施策・事業	内容
①介護予防サポーターの養成と活動推進	○高齢者の介護予防を地域で支えていくボランティアの担い手として介護予防サポーターを養成し、地域における介護予防教室等の活性化を図ります。 ○介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施し、サポーター間で情報交換や活動を行う上での課題を把握し、改善に向けて取り組みます。
②認知症サポーターの養成と活動推進	○認知症について正しく知り、地域において認知症の人を見守り、支援するため、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催します。 ○「チームオレンジ(認知症の人と支援者をつなぐ仕組み)」をはじめとした認知症サポーターの活動を支援します。
③住民による福祉活動の推進	○学校や町内医療機関等との連携による子どもに対する福祉教育の充実を図り、子どもたちの福祉の心を育みます。 ○地域人材育成講座を開催し、住民による地域活動の重要性の啓発や地域において活躍できる人材の育成、住民主体の地域活動を促進します。 ○ボランティア活動を始めのきっかけづくり、継続的に活動している方を支援するため、福祉ボランティアポイント制度を効果的に運用します。

【チームオレンジのイメージ図】

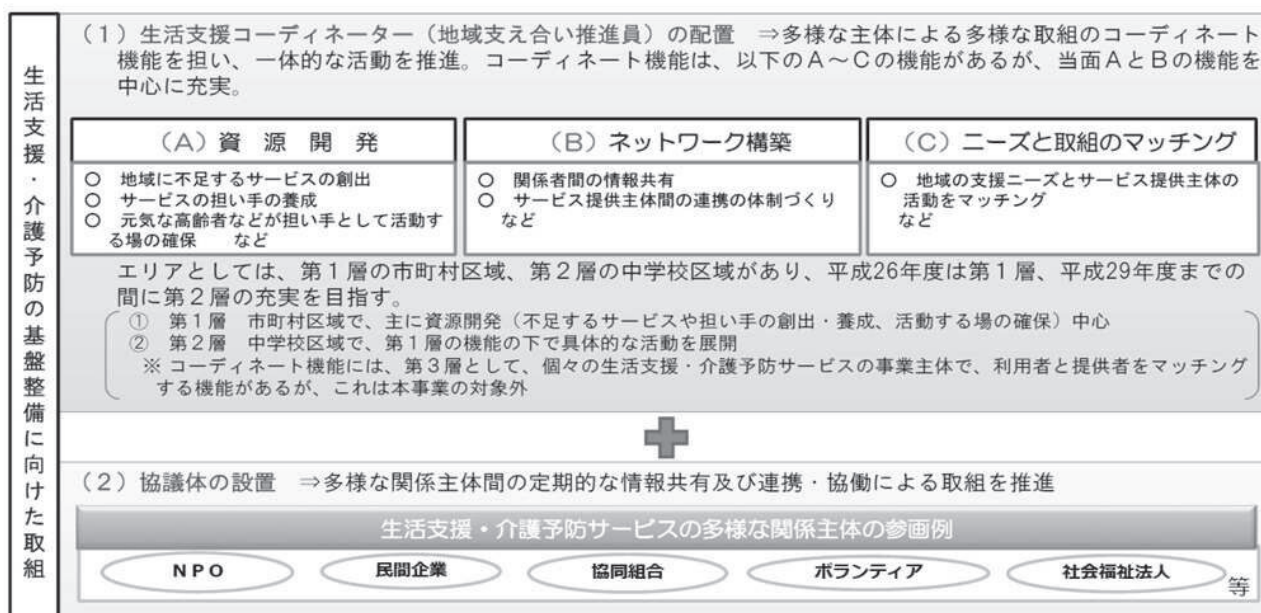




(2) 地域の支えあいの基盤づくり

具体的な施策・事業	内容
①お互いさま命のネットワーク活動の推進	○見守り協力機関（民間事業所）や自治区、民生委員・児童委員等と連携し、地域の見守り活動を推進します。
②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	○認知症になっても、安心して他の人々とともに暮らすことのできる安全な地域づくりの推進を図ります。 ○移動のための交通手段の確保、交通の安全の確保、地域で認知症の人を見守るための体制等を整備します。
③生活支援体制整備事業の推進	○高齢者の日常生活を支える多様なサービスを提供する仕組みを充実させ、社会参加や介護予防に向け一体的に取り組むことができる地域づくりを推進します。 ○生活支援コーディネーターによる、高齢者のニーズや地域資源の情報把握、不足するサービスや支援の創出、ボランティア等担い手の発掘・育成、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを通じて、生活支援等サービスの提供体制の構築を図ります。 ○協議体の運営について、町と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが相互に連携を行い、事業を効果的かつ効率的に推進します。

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
	令和4年度	令和8年度
介護予防サポーター 養成人数	136 人	168 人
認知症サポーター 養成人数	2,519 人	3,300 人
生活支援等サービス 実施自治区数	0 区	3 区

地域と事業所のつながり

高齢者福祉計画策定にあたり、これまでは高齢者福祉に関連のある地域の団体や事業所に対し、個別ヒアリングを行っていました。今回の計画では、ヒアリングの対象団体の皆さんが一堂に会して、令和5年9月7日にグループワークを開催しました。

グループワークを通じてそれぞれの団体が持つ強みを共有し、地域で協力していくことの必要性を再確認しました。日頃顔を合わせることのない団体同士が互いの存在、機能を知って、互いに相談し合える関係を作ることができ、新たな気づきがあったり、新たなつながりが生まれたりしました。

また、行政が担うべき役割として出された意見として、緊急時の対応、包括的な相談窓口、継続した支援などが挙げられました。



▲グループワークの様子



【3】高齢者の暮らしを支える福祉環境を整える

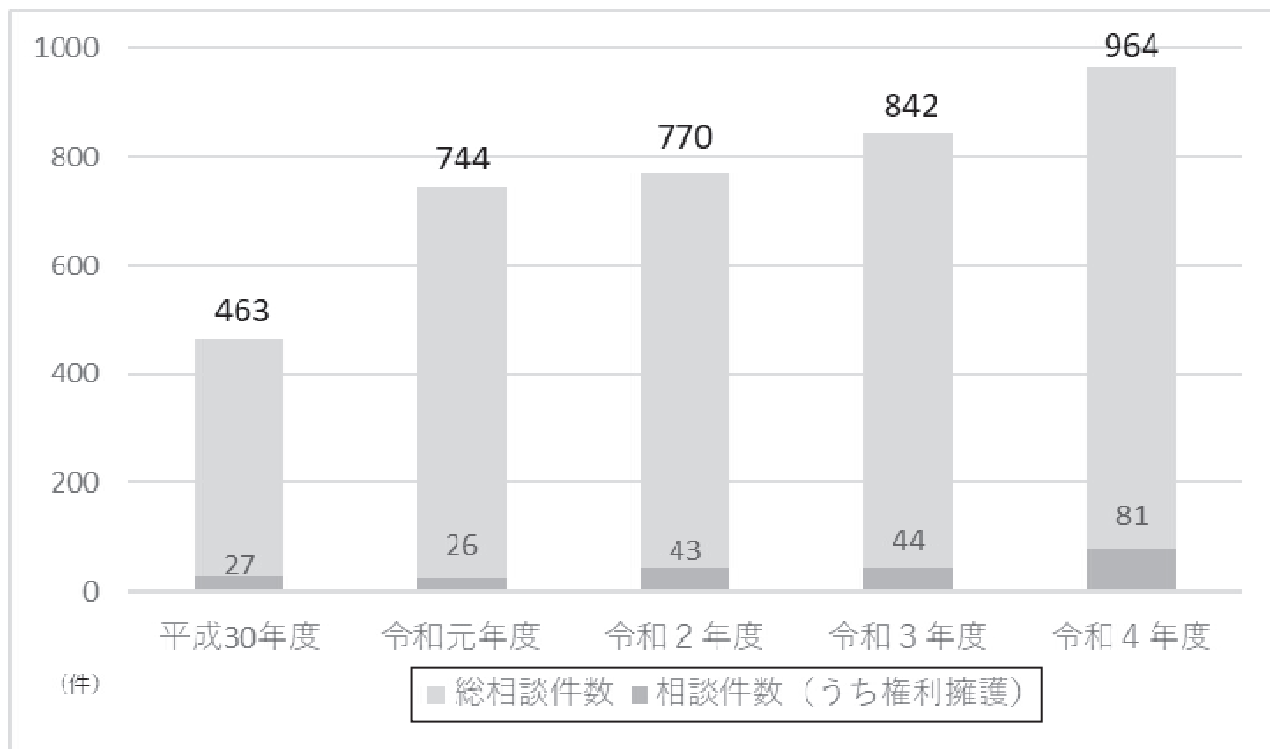
現状・課題

令和5（2023）年4月1日時点において、本町の要介護（要支援）認定者数は1,960人、そのうち認知症と診断された人は1,039人となっています。年齢を重ねるごとにそれらのリスクは高くなる傾向となっています。令和7（2025）年には、団塊の世代が75歳以上となるため、その人数は今後増加していくことが考えられます。

要介護状態や認知症になったとしても、できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活ができるよう、心身の状態の変化に応じた福祉サービスが、本人の意思を尊重したうえで、切れ目なく提供される必要があります。

こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として町に地域包括支援センターを設置しています。福祉・保健・医療など、様々な分野から総合的に高齢者とその家族の生活を支える地域の窓口として、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が連携を取りながら、高齢者の権利擁護や地域の課題解決、地域の支援体制の構築など幅広い活動を展開しています。

【岡垣町地域包括支援センター相談件数】



【資料】長寿あんしん課



主な取組

(1) 地域包括支援センターの効果的な運営

具体的な施策・事業	内容
①総合相談支援	○地域に住む高齢者に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローします。 ○地域包括支援センターだけでは解決できないことについては、関係機関・関係者等と連携しながら支援を行います。 ○職員が認知症地域支援推進員となり、認知症の相談対応を迅速に行い必要なサービスへつなげます。
②介護予防・日常生活支援 総合事業	○基本チェックリストに該当する高齢者に対して、介護及び日常生活支援を目的とし、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス・通所型サービス・その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう援助を行います。 ○高齢者の実情に応じた、効果的なサービスを検討します。
③権利擁護	○高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。 ○高齢者虐待や消費者被害の防止や対応、判断能力が低下した高齢者への支援を行います。
④包括的・継続的 ケアマネジメント支援	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅から施設入所時の連携など、地域における多職種相互の協働により、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的・継続的に支援します。 ○支援がスムーズに進まないケースの相談を介護支援専門員から受ける等、必要な後方支援を行います。
⑤「重層的支援体制整備 事業」の推進	○高齢者支援の過程において、生活の背景や家族等に障がいや生活困窮など複合的な課題や支援ニーズを発見した場合には、包括的に相談を受け止め、必要に応じて「重層的支援会議」で支援の方向性を検討します。



(2) 高齢者の在宅生活を支援する環境の整備

具体的な施策・事業	内容
①高齢者福祉サービス	○高齢者ができる限り自宅において、自立した生活を送ることができるよう、多様なサービスを提供します。 ○高齢者のニーズを把握しながら、在宅サービスの充実を図るとともに、パンフレット等により周知し、必要な人にサービスが提供される環境を整えます。 【高齢者福祉サービス】 ○緊急通報システム ○介護用品（紙おむつ等）給付 ○配食サービス ○運転免許証自主返納支援 ○寝具洗濯乾燥消毒 ○買い物支援 ○おでかけ見守りシール ○SOSネットワークシステム ○徘徊高齢者等位置探索 ○老人日常生活用具給付 ○軽度生活援助 ○在日外国人高齢者福祉手当
②高齢者の住まい	○在宅生活が継続できるよう、在宅で生活する高齢者やその介護者等に配慮した住宅に改造する費用の一部を助成します。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の情報を収集し、適切に周知を行います。
③認知症初期集中支援事業	○医療と介護の専門職で「認知症初期集中支援チーム」を編成し、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族に早期に関わり、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援等を行います。 ○認知症の症状が進行した段階で医療・介護サービスの利用開始となることが課題であるため、早期発見や早期対応の重要性について周知・啓発を行うとともに、早期発見につながる簡易な診断等の実施や関係機関との連携強化を推進します。
④チームオレンジの設置	○認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを整えます。
⑤家族介護支援	○在宅介護者の負担軽減につながる適切なサービスが利用できるよう、関係機関と連携して介護サービスやレスパイト入院等の情報提供を行います。 ○在宅介護者が相談できる場として、在宅介護者の会「こもれびの会」の活動を積極的に周知します。 ○介護離職を防止するとともに、認知症の人の家族やヤングケアラー等家族を介護する人を社会全体で支えていく取組を推進します。



具体的な施策・事業	内容
⑥在宅医療・介護連携推進事業	○医療と介護の両方を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を維持し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、一体的なサービス提供ができる体制を整えるため、遠賀郡内4町、中間市、遠賀中間医師会が連携し、継続して事業に取り組みます。 ○在宅総合支援センターでは、在宅療養を選択肢の一つとして考えることができるよう、講演会や出前講座の開催など啓発活動を行います。 ○メディカルケアステーション（医療・介護従事者のためのコミュニケーションツール）や在宅医療・介護資源マップを活用し、事業の一層の推進に取り組みます。
⑦災害・緊急時への対応・対策	○避難行動要支援者制度により、災害時に手助けを必要とする人に対して、自治区、民生委員・児童委員、近所の人等地域の支援者や関係機関が連携して支援します。 ○自主防災組織の活動を支援し、高齢者に対する支援等災害時の地域での協力体制を整えます。 ○災害時には、高齢者に配慮した避難所の運営を行います。また、社会福祉法人等との協定により福祉避難所の確保を図ります。 ○やむを得ない事由により介護保険サービスの利用が困難な人に対し、老人福祉法に基づきその人の状況に応じたサービスの提供や養護老人ホームへの入所措置を行います。
⑧高齢者の交通手段の確保	○ニーズに対応した公共交通手段の確保により、高齢者の自立した生活を支援します。 ○送迎サービスにより、車いすや常時杖が必要であり、低所得の高齢者の病院受診等の送迎を行います。



【遠賀中間医師会 在宅総合支援センターHPより抜粋】



（３）介護保険事業の適切な運営

①福岡県介護保険広域連合における基本方針

本町は、県内 33 市町村で共同運営を行う福岡県介護保険広域連合に加入しています。広域連合では、介護保険事業計画を策定し、介護保険事業を実施しています。介護保険事業計画は、介護保険法に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」及び「介護給付適正化計画に関する指針」に則して策定しています。

●広域連合における第9期計画策定の趣旨

平成 12（2000）年4月の介護保険制度の開始から 25 年目を迎え、広域連合では、設立理念である「構成市町村のどこに住んでいようと、公平・平等な介護保険サービスを安心して受けられる」をもとに、国の制度改正等に適切に対応しながら、構成市町村と連携して、介護保険事業を進めてきました。

第9期計画においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を迎えるほか、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、85 歳以上人口の急増と生産年齢人口の急減が見込まれる令和 22（2040）年を見据えた取組が必要とされています。

また、今般の介護保険制度改正の内容を踏まえ、各構成市町村において、その地域特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進が図ることができるよう、構成市町村との連携をさらに強化しながら、介護保険サービスとその他の様々なサービスが有機的・一体的に提供されるような仕組みづくりをさらに推進していくことも必要です。

このような課題を踏まえて、その解決に向けた取組を進めるため、介護保険法の規定に基づき、令和 6～8 年度を計画年度とした第9期介護保険事業計画を策定するものです。

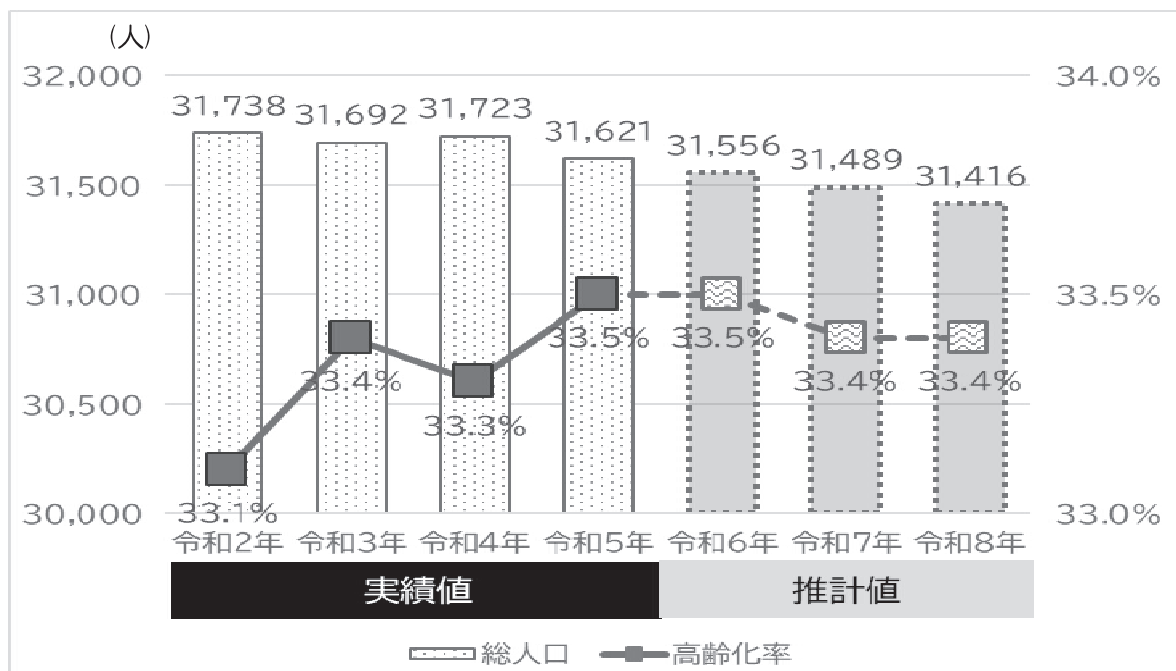
●広域連合における第9期計画の基本方針（抜粋）

本計画では、介護保険法に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」における地域包括ケアシステムの基本理念等を踏まえつつ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送ることができる社会を目指して、構成市町村との連携のもと、介護保険事業の推進に取り組みます。

②要介護認定者数の将来推計

●人口と高齢化率

福岡県介護保険広域連合が将来にわたる人口を推計した結果、本町の人口は減少傾向であり、令和8（2026）年には人口が31,416人になることが見込まれています。一方で、高齢化率はほぼ横ばいで、令和8年には本町の高齢化率は33.4%となることを見込まれています。



【資料】長寿あんしん課(福岡県介護保険広域連合の資料を基に作成)

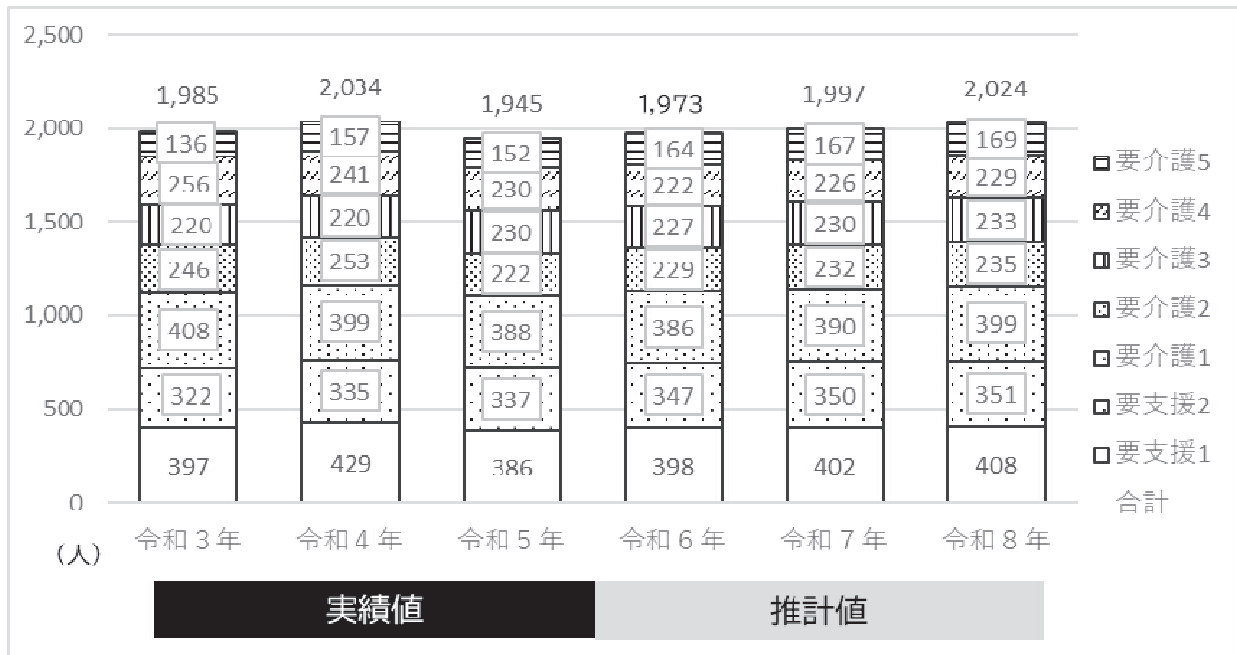
※令和2～4年は9月末現在、令和5年以降は6月末現在



●要介護認定者数の将来推計

福岡県介護保険広域連合が本町の要介護認定者数（第1号被保険者）について要介護（要支援）区分別の認定者数を推計した結果、特に要支援1が増加すると見込まれています。

また、令和8（2026）年と令和5（2023）年を比較すると、要介護認定者が79人増加する推計となっています。



【資料】長寿あんしん課(福岡県介護保険広域連合の資料を基に作成)(各年3月末現在)



③介護保険サービス利用量

●介護保険サービス利用量の推計

福岡県介護保険広域連合では、要介護等認定者数の見込みと実績から見込んだ受給率を勘案して、第9期計画期間中の各サービスの供給量を以下のように推計しています。

推計によると、ほとんどのサービスで利用量の増加が見込まれています。特に介護老人福祉施設の利用増が見込まれています。

介護サービスの推移(施設サービス・居宅介護支援)

単位：回・日・人/年

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護老人福祉施設	2,263	2,364	2,412	2,544	2,676	2,808
介護老人保健施設	2,127	2,177	2,236	2,280	2,292	2,304
介護医療院	30	43	56	108	108	108
介護療養型医療施設	128	51	52	0	0	0
居宅介護支援	7,793	7,838	7,568	7,476	7,488	7,524
介護予防支援	4,540	4,519	4,408	4,560	4,584	4,620

介護サービスの推移(施設サービス・居宅介護支援)

単位：人/月

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護老人福祉施設	189	197	201	212	223	234
介護老人保健施設	177	181	187	190	191	192
介護医療院	3	4	5	9	9	9
介護療養型医療施設	11	4	4			
居宅介護支援	650	653	630	623	624	627
介護予防支援	378	377	368	380	382	385

資料：福岡県介護保険広域連合

※令和5年度は見込み



介護サービスの推移(介護/予防サービス)

単位：回・日・人/年

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
訪問介護	25,250	26,085	26,492	26,182	25,958	26,091
訪問入浴介護	330	481	480	451	451	451
介護予防訪問入浴介護	3	0	0	0	0	0
訪問看護	4,689	4,523	3,436	3,370	3,370	3,370
介護予防訪問看護	2,123	1,933	1,648	1,609	1,676	1,676
訪問リハビリテーション	1,060	1,447	1,388	1,361	1,361	1,295
介護予防訪問リハビリテーション	567	754	776	771	771	771
居宅療養管理指導	2,344	2,507	2,476	2,448	2,436	2,400
介護予防居宅療養管理指導	395	406	400	408	420	420
通所介護	46,283	47,402	47,600	46,776	46,927	47,026
通所リハビリテーション	24,188	22,617	21,340	21,283	21,283	21,412
介護予防通所リハビリテーション	1,849	1,934	1,820	1,872	1,884	1,896
短期入所生活介護	16,323	16,175	15,252	14,676	14,454	14,454
介護予防短期入所生活介護	610	514	556	515	515	515
短期入所療養介護（老健）	332	617	652	660	660	660
介護予防短期入所療養介護（老健）	4	4	0	0	0	0
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	4,594	4,626	4,568	4,512	4,500	4,500
介護予防福祉用具貸与	3,110	3,069	3,084	3,180	3,192	3,216
特定福祉用具購入費	57	45	56	48	48	48
特定介護予防福祉用具購入費	67	56	44	48	48	48
住宅改修費	69	56	60	48	48	48
介護予防住宅改修	104	90	88	84	84	84
特定施設入居者生活介護	406	419	416	408	408	444
介護予防特定施設入居者生活介護	143	159	164	168	168	168

資料：福岡県介護保険広域連合

※令和5年度は見込み



介護サービスの推移(介護/予防サービス)

単位：人/月

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
訪問介護	209	224	225	223	222	224
訪問入浴介護	8	9	10	9	9	9
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
訪問看護	59	57	44	43	43	43
介護予防訪問看護	33	32	26	26	27	27
訪問リハビリテーション	13	18	17	17	17	16
介護予防訪問リハビリテーション	7	10	10	10	10	10
居宅療養管理指導	196	209	207	204	203	200
介護予防居宅療養管理指導	33	34	33	34	35	35
通所介護	256	273	270	266	267	268
通所リハビリテーション	185	181	172	172	172	173
介護予防通所リハビリテーション	154	161	151	156	157	158
短期入所生活介護	100	92	94	92	91	91
介護予防短期入所生活介護	8	8	7	7	7	7
短期入所療養介護（老健）	3	6	8	8	8	8
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	383	386	380	376	375	375
介護予防福祉用具貸与	259	256	257	265	266	268
特定福祉用具購入費	5	4	4	4	4	4
特定介護予防福祉用具購入費	6	5	4	4	4	4
住宅改修費	6	5	4	4	4	4
介護予防住宅改修	9	8	7	7	7	7
特定施設入居者生活介護	34	35	34	34	34	37
介護予防特定施設入居者生活介護	12	13	14	14	14	14

資料：福岡県介護保険広域連合

※令和5年度は見込み



介護サービスの推移(地域密着型サービス)

単位：回・日・人/年

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	39	35	40	60	60	72
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	11,685	12,765	15,200	15,126	15,126	15,290
認知症対応型通所介護	307	174	192	192	192	192
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	315	281	280	336	372	420
介護予防小規模多機能型居宅介護	74	68	60	60	84	96
認知症対応型共同生活介護	618	601	596	588	588	612
介護予防認知症対応型共同生活介護	6	1	12	12	12	12
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	18	11	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	12	12
複合型サービス（新設）				0	0	0

介護サービスの推移(地域密着型サービス)

単位：人/月

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	3	4	5	5	6
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	71	76	83	83	83	84
認知症対応型通所介護	2	1	1	1	1	1
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	26	23	24	28	31	35
介護予防小規模多機能型居宅介護	6	6	5	5	7	8
認知症対応型共同生活介護	52	50	49	49	49	51
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	0	1	1	1	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	1	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	1	1
複合型サービス（新設）				0	0	0

資料：福岡県介護保険広域連合

※令和5年度は見込み



●施設サービスの入居状況

町内にある施設の入所者は令和5(2023)年8月現在で507人、待機者数は136人となっています。そのうち、町内住民の入所者数は382人、待機者数は106人(前計画策定時109人)となっています。

【施設サービスの入居状況】

(単位：人)

施設名		町内施設の 定員数	入所者数	うち岡垣町 民の人数	空床	入所 待機者数	うち岡垣町 民の人数
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	260	242	179	18	73	47
	介護老人保健施設	199	189	150	10	41	40
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0
	介護保険施設利用者合計	459	431	329	28	114	87
サービス 居住系	グループホーム	54	53	40	1	21	19
	特定施設入居者生活介護	25	23	13	2	1	0
	居住系サービス利用者合計	79	76	53	3	22	19
施設利用者合計		538	507	382	31	136	106

資料：長寿あんしん課（令和5年8月現在）

●特別養護老人ホームの待機者状況

町内の特別養護老人ホームの町民の待機者の状況については、要介護度は要介護3～4、現在の居住場所は自宅や介護老人保健施設が多い状況です。

(単位：人)

待機者数		恵の家		あゆみの里		スマイル・岡垣		合計	
		入所 待機者数	岡垣町民 の人数	入所 待機者数	岡垣町民 の人数	入所 待機者数	岡垣町民 の人数	入所 待機者数	岡垣町民 の人数
		45	30	12	9	16	8	73	47

要 介 護 度 (内 訳)	要介護1	2	1	0	0	2	1	4	2
	要介護2	3	2	2	0	2	0	7	2
	要介護3	12	8	5	4	6	4	23	16
	要介護4	21	15	3	3	3	3	27	21
	要介護5	7	4	2	2	3	0	12	6

現 在 の 居 住 (内 訳)	自宅	15	12	2	1	4	3	21	16
	介護老人保健施設	16	13	0	0	4	1	20	14
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	2	0	0	0	2	0
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	1	1	0	0	1	0	2	1
	グループホーム	1	1	0	0	0	0	1	1
	生活支援ハウス	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般病院(医療療養病床を含む)	5	2	1	1	3	1	9	4
	有料老人ホーム	5	0	1	1	2	2	8	3
	その他・不明	2	1	6	4	2	1	10	6

資料：長寿あんしん課（令和5年8月現在）

※待機者については、複数施設で重複している可能性があります。

主な取組

具体的な施策・事業	内容
①包括的な支援体制の構築	○急速な高齢化の進行に伴い複雑化・複合化する課題に適切に対応しつつ、岡垣版地域包括ケアシステムの構築を推進するための組織体制の強化を図ります。 ○それぞれの人に合った、必要なサービスが提供できるよう、分野を超えた地域資源について把握し、活用します。 ○高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を地域ケア会議を通じて進めていきます。
②持続可能な介護保険制度の運営に向けた環境整備	○団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年、現役世代が急減する令和22（2040）年を見据えた上で安定的に介護サービスが提供できる体制を整えます。 ○地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保を図るため、介護人材の確保や介護業務の効率化に係る取組を強化します。
③施設サービス・居住系サービスの計画的な整備	○高齢者人口や要介護者の現況、高齢者のニーズを踏まえ住み慣れた地域で最期まで過ごすことができるよう、福岡県介護保険広域連合と協議し、計画的な整備を進めます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
	令和4年度	令和8年度
訪問型サービスA従事者養成研修	未実施	実施
メディカルケアステーション導入事業所数(1市4町)	10 事業所	15 事業所